

# 事務職員（正規職員）の勤務条件等について

令和8年6月

磐田市社会福祉協議会

- 1 採用期日 令和8年9月1日付け※  
※採用期日についてはご都合を伺い決定します。
- 2 職 種 事務職員（正規職員）※雇用期間の定めのない職員
- 3 業務内容 地域福祉推進業務、成年後見事業・日常生活自立支援事業等権利擁護業務、相談援助業務、包括支援センター業務 他
- 4 勤 務
  - ・月～金曜日の5日（完全週休2日制）
  - ・基本勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（7時間45分、休憩時間1時間）
  - ・時間外勤務、休日勤務あり。休日勤務がある場合は休日の振替を行う。（地域住民主催の会議や行事等に参加・協働するため、夜間の業務や休日に出勤して行う業務あり。）
  - ・時差勤務制度あり。（基本勤務時間以外の時間帯に業務がある場合に指定。）
  - ・夜勤・宿直等なし。
- 5 勤務場所 就職当初は社協本所での勤務となります。将来的に包括支援センター等で専門職として従事する可能性があります。（勤務をする可能性のある場所）
  - ・磐田市社会福祉協議会 本所  
〒438-0077 磐田市国府台 57 番地 7  
i プラザ（磐田市総合健康福祉会館）1階
  - ・磐田市福田地域包括支援センター  
〒437-1292 磐田市福田 400 番地 磐田市福田支所 1階
  - ・くらしと仕事相談センター  
〒438-0077 磐田市国府台 57 番地 7  
i プラザ（磐田市総合健康福祉会館）3階 磐田市福祉相談課内
- 6 試用期間 3ヶ月（雇用条件は同じ。勤続年数に通算します。）
- 7 給 与
  - ・本会給与規程による 月額 232,000 円～378,200 円（経験年数換算制度あり。）
- 8 各種手当
  - ・住居手当…自ら居住する住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払う職員に対し、所定の計算式により算出した額を支給。上限 28,000 円。
  - ・扶養手当…扶養親族がいる職員に対して支給。扶養親族の区分により 1 人 3,000 円～11,500 円。特定期間の加算 5,000 円。

- ・通勤手当…通勤距離片道 2 km以上の職員に支給。通勤距離に応じて定額。月額上限 25,400 円。公共交通機関利用者は 6 か月定期券分を購入時に支給。(自家用車駐車場有：有料※民間駐車場)
- ・時間外勤務手当…平日 125%、平日深夜 150%、休日 135%、休日深夜 160%

- 9 定期昇給 あり 年 1 回
- 10 賞 与 年 2 回…6 月、12 月支給  
 (令和 7 年度実績…6 月 2.3 ヶ月、12 月 2.3 ヶ月 年間計 4.6 ヶ月)  
 (令和 8 年度予定…6 月 2.325 ヶ月、12 月 2.325 ヶ月 年間計 4.65 ヶ月)  
 ※ただし採用初年度の賞与は、起算日からの勤務期間による支給率により計算する。(例：4 月 1 日採用の場合…1 ヶ月以上 3 ヶ月未満…100 分の 30)
- 11 休 暇 等
- ・年間休日 122 日 (令和 7 年度実績)
  - ・年次有給休暇 (毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日の 1 年間)  
 年間 20 日付与。残日数のうち翌年度に 20 日繰越し可能。最大 40 日付与。  
 年間 5 日間分は 1 日単位または半日単位の取得必須。  
 年間 5 日間 (40 時間) まで 1 時間単位の取得可能 ※労使協定締結  
 令和 7 年度実績 年間取得日数平均 9.88 日…取得率 49.42% (全職員)  
 取得率 = 【有給休暇取得日数 ÷ 有給休暇付与日数 × 100】
  - ・夏季休暇 (7 月 1 日～9 月 30 日の間で連続または 1 日単位で 4 日間)
  - ・特別休暇 (傷病、忌引き、結婚、産前産後など) ※有給・無給あり
  - ・育児休業 (無給)、子の看護休暇 (有給)、育児短時間勤務 (1 時間 45 分/日)  
 ※男性職員、女性職員ともに育児休業の実績あり。
  - ・介護休業 (無給)、介護休暇 (有給)、介護短時間勤務 (1 時間 30 分/日)  
 ※介護休業の実績あり。
- 12 定 年 制 60 歳定年制・希望する場合は 65 歳まで再雇用職員 (嘱託職員) として雇用
- 13 各種保険 健康保険 (社会保険)・厚生年金保険・雇用保険加入、労災保険適用
- 14 福利厚生
- ・磐田市勤労者福祉サービスセンター加入 (会費 800 円/月※個人負担 300 円)  
 共済給付 (祝金・弔慰金・保険金)  
 各種補助 (宿泊・施設利用・人間ドック)  
 各種物品・チケットの割引斡旋 等
  - ・定期健康診断実施 (年 1 回)
  - ・スタッフブルゾン・防災服貸与。防災靴支給。
- 15 そ の 他
- ・その他詳細は、本会就業規程、職員給与規程等に基づく
  - ・資格取得助成制度あり。必要経費の 2 分の 1、上限 50,000 円まで支給。  
 対象：福祉に関する資格 (業務に関連する内容)  
 ※マイクロバス運転免許の取得 (限定解除) に係る経費は別途規定。  
 必要経費の 3 分の 2、上限 200,000 円まで支給。